

平成30年12月13日（木）
国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所

— 記者発表資料 —

「埼玉県レッカー事業協同組合」と
災害時の車両移動に関する協定を締結
～ 大規模地震時等の迅速な道路啓開に備えて～

北首都国道事務所では、大規模地震等の災害発生時における道路啓開を迅速に行うため、「埼玉県レッカー事業協同組合」と、放置車両等の移動作業に関する協定を締結いたします。

首都直下地震等の大規模地震が発生した場合は、広範囲で道路啓開が必要となります。従前から、災害復旧作業に関する協定を各協力会社と締結していましたが、本協定の締結により更なる災害時の対応力強化を図ります。

【協定締結式】

◇ 日 時：平成30年12月17日（月） 10：00～10：30

◇ 場 所：北首都国道事務所 第一会議室

（埼玉県草加市花栗3-24-15）

※報道機関の皆様へ

取材をご希望の方は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局	北首都国道事務所	TEL:048-942-4041（代表）
副 所 長	井手 統一（いで つねかず）	
管理課長	大菅 和彦（おおすが かずひこ）	

協定の概要

【協定名】

災害時における車両の移動等の協力に関する協定

【協定の目的】

本協定は、大規模地震等の災害発生時において、立ち往生車両や放置車両等の移動を行い、被害の拡大防止と救命・救助活動、緊急物資の輸送等を支えることを目的としています。



【協定期間】

平成30年12月17日～平成32年3月31日
(廃止の申し出がない場合は自動継続)

【協定区間】

国道298号（埼玉県和光市新倉地先～埼玉県三郷市高州地先）
国道4号（埼玉県草加市新善町地先～東京都中央区日本橋）

※首都直下地震の発生時は、関東地方整備局内の各道路事務所が分担して国道の道路啓開を実施することになっており、北首都国道事務所は国道4号（大宮国道事務所管内及び東京国道事務所管内）を担当しています。

協定締結式会場 案内図



【交通アクセス】

○東武スカイツリーライン「獨協大学前〈草加松原〉駅」西口より、朝日バス「新田駅東口」または「原町三丁目」行きにて「ココス草加松原店前」下車 徒歩5分（400m）